

美浜町生活排水処理基本計画

令和5年3月

愛知県美浜町

目 次

1	はじめに	・・・	1
2	基本方針	・・・	2
3	年次目標	・・・	2
4	生活排水の状況	・・・	3
5	生活排水の処理主体	・・・	3
6	生活排水処理基本計画	・・・	4

1 はじめに

本町は、愛知県の西南部、伊勢湾と三河湾に囲まれた知多半島南部に位置し、農業や漁業、観光で発展してきた面積46.20平方キロメートル、人口20,980人、世帯数8,987世帯（令和5年3月末現在）の町である。なお、本町の人口は、平成17年をピークに減少傾向に転じ、高齢化も進展している。

本町は、東西両海岸沿いに市街地が開け、町中央は丘陵地で、みかん園や山林地帯となっており、山林地帯の谷間は水田等農用地として利用されている。

また本町は、伊勢湾側の一帯が三河湾国定公園に、その他多くの地域が愛知県立自然公園に指定されており、緑豊かな自然資源とともに、歴史的文化遺産も多く残されており、四季を通じて、南知多ビーチランドを始めとする観光施設に多くの観光客が訪れている。

一方、工業においては鋳物砂製造、魚介類加工、水飴製造などの事業所があり、公害のない堅実な産業基盤の確立につとめている。

土地利用については、農地24%、山林が25%を占めており、宅地は11%で、比較的東西両海岸沿いの平地に集中している。

本町は、令和3年2月に策定した「第5次美浜町総合計画 後期計画」に基づき、自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくりを進めていくこととしている。

本町の生活排水は、農業集落排水施設による処理をしている地域及び民間開発業者による集合処理施設による処理をしている地域以外は、個別の合併処理浄化槽により処理されている。令和3年度末の生活排水処理率は約59%であるが、ここ数年の合併処理浄化槽への転換に対する補助件数は減少傾向にあり、今後いかに汚水処理人口を増やしていくかが課題となっている。

本町を始め南に隣接する南知多町は、漁業・観光業が重要な基幹産業となっていることから、海域の水質を保全する責任は重大である。

2 基本方針

(1) 生活排水処理に係る理念・目標

河川や海域の水質汚濁を防止するためには、家庭などから排出されるし尿処理水及び台所や風呂・洗濯などからの生活雑排水を適切に処理することが不可欠である。

従って、引き続き町民等に対し生活排水処理を適正に処理することの重要性等について啓発し、良好な水環境を維持・保全していく。

(2) 生活排水処理施設整備の基本方針

生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととするため、公共下水道の整備が効果的であるが、人口減少、高齢化の進展による世帯の分散・減少、本町の財政状況等を勘案し、今後、集合処理を行っていくことは困難と判断し、合併処理浄化槽の整備による生活排水処理を推進していく。なお、より効率的な整備促進が見込まれる市町村設置型の合併処理浄化槽設置事業について、総合的に検討を進める。

3 年次目標

本生活排水処理基本計画における目標年次は、本計画策定より10年後の令和14年度とする。

なお、中間目標年次は設けないが、諸条件に大きな変動があった場合においては、見直しを行うものとする。

4 生活排水の状況

本町における生活排水の排出の状況は、次表のとおりであり、令和3年度において、計画処理区域内人口21,296人のうち12,584人については、生活排水の適正処理がなされている。

合併処理浄化槽は、美浜緑苑地区において、民間の設置した比較的大きなものや、アパート、学生寮などの集合住宅、建売住宅に設置されているもの他、平成元年度より実施している合併処理浄化槽設置整備事業により町補助金を受け設置された合併処理浄化槽が年々増加している。

下水道については、その実施に向けた検討を行った結果、人口減少による使用料収入の減少や維持管理費の増大などにより事業運営に係る経営環境も厳しさを増すことが想定され、町財政が逼迫している状況であることから、実施しないこととなった。

農業集落排水施設は平成4年度から平成7年度にかけて国庫補助事業として整備されたもので、平成8年4月から供用開始されている。

単独浄化槽については、家屋の建て替え、合併処理浄化槽への転換により徐々に減少している。

表 生活排水の排出の状況

単位：(人)

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
1 計画処理区域内人口	22,227	22,023	21,764	21,589	21,296
2 水洗化・生活雑排水処理人口	12,090	12,192	12,359	12,546	12,584
(1) 合併処理浄化槽	11,876	11,982	12,160	12,348	12,393
(2) 下水道	—	—	—	—	—
(3) 農業集落排水施設	214	210	199	198	191
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	8,503	8,238	8,090	7,767	7,507
4 非水洗化人口	877	844	1,174	1,136	1,065
5 自家処理	757	749	141	140	140
6 計画処理区域外人口	—	—	—	—	—

5 生活排水の処理主体

本町における生活排水の処理主体は、次のとおりである。

表 生活排水の処理主体

処理施設の種類の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
(1) 合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
(2) 農業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	美浜町
(3) 単独処理浄化槽	し尿	個人等
(4) し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	知多南部衛生組合

6 生活排水処理基本計画

(1) 生活排水の処理計画

① 処理の目標

「1 基本方針」に掲げた理念、目標を達成するため、おおむねすべての生活排水を施設で処理することを目標とする。

ア 生活排水の処理の目標

	現 在 (令和3年度末)	目標年度 (令和14年度)
生活排水処理率	59.09%	70.00%

イ 人口の内訳 (単位：人)

	現 在 (令和3年度)	目標年度 (令和14年度)
1 行政区域内人口	21,296	17,721
2 計画処理区域内人口	21,296	17,721
3 水洗化・生活雑排水処理人口	12,584	12,404

(注) 令和14年度の行政区域内人口は、国立社会保障人口問題研究所日本の将来推計人口(H30推計)を基にした美浜町案に基づく。

ウ 生活排水の処理形態別内訳 (単位：人)

	現 在 (令和3年度)	目標年度 (令和14年度)
1 計画処理区域内人口	21,296	17,721
2 水洗化・生活雑排水処理人口	12,584	12,404
(1) 合併処理浄化槽	12,393	12,247
(2) 下水道	0	0
(3) 農業集落排水施設	191	157
3 水洗化・生活雑排水未処理人口	7,507	4,724
4 非水洗化人口	1,065	540
5 自家処理	140	53
6 計画処理区域外人口	0	0

② 生活排水を処理する区域及び人口等

本町が、合併処理浄化槽、農業集落排水施設を検討していく地域については、地区の特性、周辺環境、地区の要望等から各集落を最小単位として地区を定め、地区の生活形態及び要求等から処理方法を定めた。すでに計画が定められた地区は、その計画のとおりとした。

③ 施設整備計画・実績

施設名	計画処理区域	計画処理人口	整備(予定)年度	事業費 (見込み)
合併処理 浄化槽	美浜緑苑及び 大字小野浦(農 業集落排水事 業処理区)を除 く町内全域	1,114 人	令和 3 年度 ～ 令和 7 年度	千円 229,797
農業集落 排水施設	小野浦処理区	970 人	平成 4 年 ～ 平成 7 年度	千円 762,000
し尿処理 施設	—	70Kℓ/日(知 多南部衛生組 合し尿処理施 設建設)	平成 7 年度 ～ 平成 9 年度	千円 2,163,824
		76.9Kℓ/日 (処理能力拡 大)	平成 16 年度 ～ 平成 18 年度	千円 79,275

(2) し尿・汚泥の処理計画

① 現況

本町のし尿の収集・運搬並びに浄化槽汚泥の収集・運搬及び清掃については許可業者が実施している。

また、本町のし尿及び浄化槽汚泥は、全量を知多南部衛生組合（2町の一部事務組合）のし尿処理施設で処理しており、処理能力76.9Kℓ/日の施設であり、稼働率は99.6%である。

② し尿・汚泥の処理量の推計値

「5(1)①ウ生活排水の処理形態内訳」に基づいたし尿・汚泥の処理量の推計値は、別表のとおりである。

③ し尿・汚泥の処理計画

し尿・汚泥の収集・運搬・最終処分については、当面、現在の形態で実施するものとする。

しかしながら、現在稼働中のし尿処理施設は、水処理方式の処理能力76.9Kℓ/日であるが、両町のし尿・汚泥の排出量に対するし尿処理施設の処理能力に余力がないことから、処理能力の拡大について検討する必要がある。

また併せて、し尿処理施設が建設から24年経過しており、老朽化が進んでいくことから、今後、多額の維持管理費が見込まれるため、し尿・汚泥の広域処理も視野に入れて、検討していく必要もある。

別表「5(1)①ウ生活排水の処理形態内訳」に基づいたし尿・汚泥の処理量の推計値

項目\年度	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)	令和13(2031)	令和14(2032)
人口(人)	21,296	21,009	20,722	20,435	20,149	19,799	19,449	19,099	18,749	18,399	18,060	17,721
汚水処理人口(人)	12,584	12,605	12,640	12,670	12,694	12,671	12,642	12,605	12,562	12,511	12,461	12,404
合併処理浄化槽人口(人)	12,393	12,419	12,456	12,489	12,515	12,495	12,469	12,435	12,396	12,348	12,301	12,247
農業集落排水処理人口(人)	191	186	184	181	179	176	173	170	166	163	160	157
単独処理浄化槽人口(人)	7,507	7,253	6,998	6,745	6,491	6,225	5,963	5,703	5,447	5,191	4,970	4,724
くみ取り人口(人)	1,065	1,017	970	921	875	825	777	729	680	640	575	540
その他(不明)(人)	140	134	114	99	89	78	67	62	60	57	54	53
生活排水処理率(%)	59.09	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
汚泥処理量												
合併処理浄化槽汚泥量(KL)	10,999	11,021	11,054	11,082	11,105	11,087	11,065	11,035	11,001	10,960	10,919	10,872
単独処理浄化槽汚泥量(KL)	3,233	3,124	3,014	2,905	2,796	2,681	2,568	2,456	2,346	2,236	2,141	2,035
浄化槽汚泥処理量/年(KL)	14,232	14,145	14,068	13,987	13,900	13,769	13,633	13,492	13,347	13,195	13,059	12,907
し尿処理量(KL)	1,523	1,454	1,387	1,317	1,251	1,180	1,111	1,042	972	915	822	772
合計(KL)	15,755	15,600	15,455	15,304	15,152	14,948	14,744	14,534	14,320	14,111	13,882	13,679
業者聞き取りによる必要処理量(KL)		17,160	17,000	16,835	16,667	16,443	16,219	15,987	15,752	15,522	15,270	15,047
1日当たりの処理量(KL/日)		47.0	46.6	46.1	45.7	45.0	44.4	43.8	43.2	42.5	41.8	41.2

美浜緑苑地区の集中合併処理浄化槽の汚泥搬出量は、過去4年間の実績から平均値を算出し、135.5KL/年とした。

小野浦地区の農業集落排水の汚泥搬出量は、過去4年間の実績から平均値を算出し、97.5KL/年とした。

し尿処理量及び浄化槽汚泥処理量は、これまでの実績から、対数式により求めて算定した。

浄化槽汚泥収集業者への聞き取りにより、調整をせずに収集した場合の汚泥量は1.1倍とした。

汚泥処理量の項目について、四捨五入のため、項目ごとの構成比の合計と、合計欄等の値が一致しない場合がある。

(3) その他

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民に周知を図るため、定期的な広報・啓発活動を実施し、該当する家庭に合併処理浄化槽への転換を促していく。

また、浄化槽について、定期的な保守点検、清掃及び定期検査について、広報等を通じて、その徹底に努めるものとする。

美浜町生活排水処理基本計画

令和5年3月

発行 美浜町役場

編集 美浜町役場厚生部環境課

〒470-2492

知多郡美浜町大字河和字北田面 106 番地

TEL 0569-82-1111

FAX 0569-82-5423

E-mail:kankyo@town.aichi-mihama.lg.jp

URL:<http://www.town.aichi-mihama.lg.jp/>